

Title	アメリカ"赤狩り"時代の極東問題専門家：「学術的客観性」の理念をめぐる論争を中心に(下)
Sub Title	American Far Eastern experts during the Red Scare of the early 1950's : the Sanate internal security subcommittee's accusation of the institute of Pacific relations and the debate over "Scholarly Objectivity" (2)
Author	佐々木, 豊(Sasaki, Yutaka)
Publisher	三田史学会
Publication year	1998
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.67, No.2 (1998. 3) ,p.57(257)- 81(281)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19980300-0057">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19980300-0057</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

——「学術的客観性」の理念をめぐる論争を中心に（下）——

佐々木 豊

## IV

ところで、前節で分析した声明文を携えたラティモアとマツカラン委員会が「対決」する合間の三月中旬には、それぞれ戦後アメリカを代表する中国および日本研究者であるフェアバンクとロックウッドが聴聞会で証言を行っている。

前述したようにフェアバンクは、コールバーグによるIPR攻撃の際にはIPRの過去の学術研究活動を強く擁護し、またマツカラン委員会の聴聞会開始直前にもハーヴァード大学の同僚四名と連名で、「極東情勢が緊張し、IPRの有益な活動が必要とされる今この時にその活動が損なわれるようなことがあってはならない」という声明文を発表していた。<sup>(1)</sup>しかし、聴聞会開始後、元

アメリカ共産党幹部のビュデンスがその証言の中で彼を共産主義者と規定し、また、先のコールグロウヴらの証言の中で、ラティモアを中心とする「共産主義シンパ」グループの一員としてその名が挙げられたことから、三月一二日、自ら進んで聴聞会で証言する運びとなった。

この日の証言の中で、フェアバンクは携えてきた声明文に依拠しつつ、まず自らの反共主義的立場を明らかにした。フェアバンクによれば、共産主義者による自由主義体制転覆の危険は現実に存在し、その「国家至上主義」は個人の自由を圧殺するものであり、共産主義の教義を信奉することとアメリカに忠誠を誓う市民であることは相容れないものであった。それ故、彼は、マツカラン委員会はIPRを含む民間研究団体の活動を調査する「正当な」権限を有すると述べた。

フェアバンクはこのように前置きをしつつも、IPR に対するマツカラン委員会の調査活動の方法や手続きに 関しては、極めて批判的な見解を示した。フェアバンク はまず、IPRは過去の活動において「客観的事実の探 求」、「多様な見解が表明される自由な議論の場の提供」、そして「極東情勢に関する最新の情報の普及」という活 動原則を常に遵守してきたことを強調しつつ、この原則 を維持する上で「思想および接触の自由 (the freedom of thought and contact)」、即ち、研究者が共産主義者を含む政治的信条を異にする人々と自由に意見を交換することが必要不可欠であったと主張した。そしてフェアバンクは、マツカラン委員会はアメリカ民主主義の伝統の一部である「接触の自由」を全体主義体制が常套手段として用いる「連座制 (guilt by association)」に曲解することにより、多数の中国問題専門家に対して無差別に攻撃を行っている<sup>2</sup>と非難した。さらにフェアバンクは、自分が過去二〇年間に及ぶ中国研究を通じて蓄積してきた知識をアジアにおける共産主義の拡大防止のために役立てたいと述べる一方、同委員会が好んで採用する「伝聞証拠 (hearsay)」や「手当たり次第の告発」を許す事態が続くならば自分は国家に対して有益な奉仕を行うこと

は出来ない<sup>2</sup>と述べ、同委員会の活動方針や証拠の採用の仕方は共産主義体制のそれと「憂慮すべき共通性」が見られるという批判を行った<sup>2</sup>。

このフェアバンク証言から三日後の三月一五日には、ロックウッドが証言を行っている。ロックウッドは、マツカラン委員会によるIPR関係書類の押収直後もホランドを中心とするIPR執行部と連絡を密に取り、予想されるIPRに対する中傷攻撃の激化に対して言論界やマスコミに対する広報活動を強化することを提案するなど有効な対応策を講じることを早くから唱導していた<sup>3</sup>が、この日の証言においても、アジア研究の分野におけるIPRの実績と貢献を強調しつつ、IPRが行ってきた学術研究活動の意義や目的を力説した。

まずロックウッドは、共産主義を含む全体主義体制はアメリカ的生活様式の理想にとって脅威を呈するものである、と述べて、フェアバンクと同様に自身の反共主義的立場を明らかにした後、IPRが「思想の自由市場」の理念をその活動原則の根幹に置いてきた点を強調することによってIPRの過去の学術研究活動を擁護した。ロックウッドによれば、自由主義体制の諸制度は「自由な探求」の精神に基づく知識の広範な伝播に依存し、

「自由な探求」の精神は必然的に活発な論争を伴い、特に一九三〇年代以降の極東情勢に関する学術研究活動は戦争と革命を含む諸事件の勃発の故に、論争的な性格を帯びざるを得なかった。このように前置きしつつロックウッドは、IPRは激動する極東情勢を分析する際には常に焦眉の時事・政治問題に躊躇することなく取組み、会員相互が多様な見解を表明し率直に意見を交換するフォーラムを提供することに尽力したと述べる一方、論争のレベルを「出来る限り高い客観性の水準」に維持することに留意し、一民間研究団体としてどのような単一のイデオロギーにも従属したことはなかったことを強調した。<sup>(4)</sup>

さらにロックウッドは、IPRが過去二五年余りの間、「象牙の塔」に閉じこもるのではなく時局の問題に積極的に取り組んできたことはむしろその誇りとするところであると述べ、IPRを告発することは、アメリカおよびIPR加盟国のアジア・太平洋問題研究者の一世代全体を告発するに等しいと主張した。ロックウッドによれば、もし仮にIPRに対して「外部の団体による支配」を受けたという嫌疑をかけるならば、ロックフェラー財団等がIPRの研究事業の大口の財政的スポンサーに

なっていることに鑑み、「共産主義者」よりも「ウォール・ストリート」による支配というイメージの方がまだましであり、IPRはかつてソ連政府によって「アメリカ資本主義勢力の手先」とみなされたのであった。そしてロックウッドは、IPRに対するこのような根拠薄弱なイメージに左右されることなく、IPRがアジア・太平洋諸国に関する正確かつ最新の情報を提供することを通じて世論や政府の外交政策を啓蒙するために行ってきた学術研究活動全体を公正な観点から評価すべきことを訴えた。<sup>(5)</sup>

このようにハーヴァードとプリンストン大学に奉職する二人の極東問題専門家は、「言論・表現」および「思想・探究」の自由といった、民主主義社会における基本的権利の維持の必要性に言及しつつIPRの過去の活動を擁護したといえるが、同じ三月には、これらの二大学と並んでアメリカを代表する高等教育機関であるイエール大学に所属する二人の極東問題専門家がIPRを批判する動きをみせ、IPRの「非党派性」、「客観性」の問題が再び活発な議論の俎上に載せられた。その二人とは、同大学政治学部のロー(David Rowe)と歴史学部のウォーカー(Richard Walker)であり、前者はマッカラ

ン委員会の聴聞会において、後者は雑誌論文の中でIPRを厳しく批判する論陣を張り、彼らの言動はIPR関係者に大きな波紋を投じた。

三月二七日のロー証言は、IPRに対する批判の辛辣さの度合において、前述した他の極東問題専門家の証言に比しても際立つものとなった。ローは一九三九年に米国IPRの会員に、また一九四七年には理事の一人になっていたが、この日の証言において彼は、米国IPRの主要なメンバーが自分の政治的信条と相容れない「特定の立場」を示すに至り、またアメリカ政府の極東政策に影響を与えることを画策したが故に一九五〇年に理事の地位を辞したと述べた。ローはその具体例として、大戦中に開かれたIPR主催の二つの国際会議「モントランブラン会議(一九四二)、ホット・スプリング会議(一九四五)」の際、カーター、ジェサップを中心とする米国IPR代表団が、英・蘭の極東における植民地政策を厳しく批判して英国の代表団と衝突した点に言及し、彼等のこのような立場は「特定の政策の唱道」、即ち、「教条主義的観点によるソヴィエト路線」に他ならないと断定した。また彼は、日中戦争勃発後の一九三〇年代後半、アメリカによる国民政府に対する軍事援助の是非

が米国IPR内部で議論された際、自分がアメリカ政府による積極的な介入を支持したのとは対照的に上記のメンバーは消極的姿勢を示していたと述べ、彼らが当時からしてすでに反蔣介石的立場を取っていたことを仄めかした。<sup>(6)</sup>

さらにローはこの証言の中で、米国IPRの他のメンバーに対してもその批判の矛先を向けた。フェアバンクに関しては、戦時中、アメリカ政府の戦略情報局(OSS)で同僚として勤務した経験を引き合いに出しつつ、彼が常に中国革命を支持し、「中国共産党員の利益の支持者であった」と述べ、またラティモアについては、「主観的見解」と断りながらも、「おそらくはスターリニズムの主要なエージェント」と呼び、彼が正式の共産黨員であったか否かに関係なく「スターリン的思想とイデオロギー」の唱導者であったと断言した。ローはこの他にも、ロッシンガー、ピッツソン、ファアレイ(Miriam Farley、『ファー・イースタン・サーベイ』誌の編集長)といった極東問題専門家の名を挙げて彼らが共産主義路線に同調していたことを示唆しつつ、米国IPRの過去の学術研究・出版活動は共産主義シンパの影響下に置かれることにより、「アメリカの知的シーンの貧困化」を

もたらしたという手厳しい批判を行った。そしてここで興味深いことに、ローは、IPRのような「プロパガンダ組織」に対抗して、「生粋の学術団体」として新たに『ファー・イースタン・アソシエーション (The Far Eastern Association)』が近年創設されたと述べた。

ところでローはこの証言の中で、イェール大学の同僚ウォーカーが、IPRの学術出版物に関して最近行った「統計的な調査データ」に依拠しつつ、『パシフィック・アフエアズ』を初めとするIPRの出版物に多くの「共産主義者」が寄稿していたことを強調したが、このウォーカーの「調査データ」は、ロー証言から一週間後の三月三十一日に雑誌『ニュー・リーダー (The New Leader)』に掲載され、大きな反響をもたらした。

当時イェール大学の歴史学部の助教授の地位にあったウォーカーは、すでに前年の十一月、IPRが過去の学術研究活動において「非党派性」の活動原則を犯していたことを示す証拠がマッカラン委員会の聴聞会で明らかにされつつあることに照らし率直に過去の「誤ち」を認めるべきであるという趣旨の投書を『ニューヨーク・タイムズ』誌上に寄せていたが、この「ラティモアとIPR—極東問題専門家の「客観性」に関する一調査—」と

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

題された一五頁余りの小論においては、先の投書の内容を敷衍しつつより包括的なIPR批判を展開した。

この小論の冒頭、ウォーカーは、アメリカにおける東アジア研究の促進に果たしたIPRの貢献を認める一方、これまでの聴聞会でIPRを告発したビュデンスを含む元共産主義者はその活動に実際に関与したことはなく、彼らの証言の大部分は信憑性が薄いと述べた。しかしウォーカーは、IPRが過去二五年間、アメリカにおける東アジア諸国に関する情報源としてほぼ独占的地位を占めてきたが故に、その活動において「学術的客観性」や「非党派性」の基準を遵守してきたか否かがまさに問題とされなければならないと述べ、残念ながらこれまでのマッカラン委員会の聴聞会の場で、IPRの主要メンバーがこれらの活動基準を犯した歴然たる証拠が明るみに出されつつある、という見解を示した。

ウォーカーがこの小論の中で、IPRが共産主義者によって「潜入された」組織であることを示す重要な証拠として特に注目したのは、一九三〇年代後半以降のIPRによる学術研究出版物に如何に多くの「親共産主義者 (Pro-communists)」が寄稿していたか、という点であった。即ちウォーカーは、先にホランドがマッカラン委員

会に提出した声明文の中で過去IPRの学術研究活動に参加した「反共産主義者」の一例として挙げた四七名の極東問題専門家のリストと、これまでの聴聞会で「共産主義シンパ」として名前の挙げられた四〇名のリストを用いて、一九三四年から四七年の時期、『パシフィック・アフエアズ』を含むIPRの主要な出版物の中で、後者の四〇人による執筆量が総頁数の七〇%以上を占めているとのデータを示し、これをもってIPRが共産主義者によって「潜入された」組織である重要な証拠とした。<sup>(11)</sup>

予想されたことながら、ウォーカーはこの論文の中で厳しいラティモア批判を展開した。ウォーカーは、ラティモア編集長下の『パシフィック・アフエアズ』誌はそのコラム欄においてソ連の極東政策を支持したのに対しイギリスのアジア地域における植民地政策を批判する論陣を張って明らかに「党派の立場」を示し、またその書評欄においても『アメリカン・ヒストリカル・レビュー』(The American Historical Review)等の主要な雑誌が扱わないような共産主義者による「プロパガンダ的研究書」を積極的に取り上げて好意的な評価を下していた、と主張した。彼はこの他にも、先の“the cagey

letter”が如実に示したようにラティモアがIPRの学術研究を「特定の路線」に誘導しようとした具体的証拠が挙がっている点に言及し、ラティモアはその「強い党派の立場」の故に、「非党派性」を旨とする研究団体の要職に就く人物が持つべき「学術的客観性」の規準を忠実に遵守する精神を期待できるような人物ではなかったという評価を下した。さらにウォーカーは、一九三〇年代後半に米国IPR事務局長を務めたフィールドがアメリカ共産党系の雑誌『チャイナ・トゥデイ (China Today)』の編集委員を務め同誌には“the cagey letter”でその名が取り沙汰された“アジアティカス”や陳翰笙が主たる寄稿者になっていた点を指摘し、彼のような米国IPRの要職にあった人物が組織の外でこのような党派的な活動に従事していたことは、IPRの「学術的な誠実さ (scholarly integrity)」<sup>(12)</sup>に対して疑問を抱かせるのに十分な証拠であると述べた。

このようにウォーカーはIPRを厳しく批判する一方、マッカーラン委員会の調査活動の方法や手続きに関しては好意的な評価を下している。即ちウォーカーによれば、ホランドを初めとするIPR執行部は同委員会の活動はIPRに対する「中傷攻撃」のみを目的とする不公平な

ものであると主張しているものの、デネットを初めIPRの活動に直接携わった内部関係者までがその活動の性格に疑問を投げかけている点は見逃すことの出来ない事実であり、同委員会の活動自体も一般に報道されているよりも「穏健かつ公正な」ものであると性格づけられた。

そしてウォーカーはこの小論を結ぶにあたり、IPRに対するマツカラン委員会の調査活動の核心には、民間研究団体が学術研究活動を行う際に「非党派性」の原則を遵守してきたか否かという問題があることを強調し、一部の中心メンバーがこの原則を犯して「特定の観点」を唱道し、「大きな知的陰謀に荷担することに喜びを見出した」が故に自ら政治的な攻撃を招くはめに陥ったと述べた。さらにウォーカーは、IPRがこれからのような態度を取るか、過去の誤りを率直に認めて一般社会の信頼を取り戻すか、それとも自らの潔白を主張して譲らないかによって、今後ともIPRがアメリカにおける東アジア研究の促進に貢献し続けることが出来るか否かが決定されるであろうという見解を示した<sup>(13)</sup>。

ロー、ウォーカーによる以上のような包括的なIPR批判に対して、IPR関係者は素早く反応した。

ロー証言の直後、イエール大学のキャンパス新聞

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

『イエール・ニューズ (The Yale News)』紙のインタヴューに応えたホランドは、「ロー教授が著名な極東問題専門家に対してこのような無差別かつ不当な攻撃を行うことによって自らの品位を貶めたことに驚愕すると同時に大きく失望した」と述べた<sup>(14)</sup>。またフェアバンクも、『ワシントン・ポスト (The Washington Post)』及び『ニューヨーク・タイムズ (The New York Times)』両紙に宛てた投書の中で、自分とローがつい前年の一二月、朝鮮戦争勃発によって極東情勢が緊迫し、またマツカラン委員会の聴聞会を通じて世間の注視を極東問題専門家が浴びている今この時こそ、個人的見解や信条の相違如何に拘わらずお互いに協力しあつていく姿勢を保つべきであるという点で見解の一致をみたことに言及しつつ、「ロー教授が今年ポトマック川沿い「ワシントンD.C.の換喩」に流行している「中傷ウイルス」に冒されていることを気の毒に思い、それを克服することを希望する」と述べて、ユーモアと皮肉を交えた反応を示した<sup>(15)</sup>。

ところで、『イエール・ニューズ』紙は同じ号の論説の中で、ロー証言に対しては「伝聞を中心とする内実の乏しい主観的見解」がその大半を占め、その意味で「かなり無責任な」ものであるという論評を加えている。他



方、同論説はウォーカー論文については、証拠を部分的に選択し、また聴聞会が未だ終了していない時点で早急な結論を出している点において批判されるべきであると評しつつも、その論旨は「より真剣な考慮」に値し、ラティモアと彼を擁護する人々は挙げられた個々の批判点に答える必要があるであろうという見解を示した。<sup>(16)</sup>この予想通り、ウォーカー論文に対しては、ロックウッド、ラティモア、ホルランドの三者がそれぞれ反論を行った。

ロックウッドは、四月二三日付けのウォーカー宛の書簡の中で、ウォーカーの「大ざっぱな告発に失望した」と述べた後、彼の『ニュー・リーダー』論文に対しては次のような反駁を加えた。まず、IPRの學術出版物の大部分は、ウォーカーが示唆したのとは異なり「客観性の基準」を十分に満たしており、彼の行った「統計的分析」は、同じ時期に刊行された他の多くのIPR出版物を無視することによってなされた不完全なものであると批判した。そしてロックウッドは、確かにIPRのスタッフ・メンバーの中には、一九三〇年代当時、「共産主義的見解」に傾斜した者も若干いたかも知れないものの、だからといってIPRの活動全体が左傾化したという嫌疑はナンセンスであると述べた。

またロックウッドは、ウォーカーが特に厳しく批判したラティモアについては、彼は『パシフィック・アフエアズ』誌の編集集において時として「ある種の偏向」を示したことがあったかもしれないが、これは彼が日本帝国主義に断固として反対し植民地支配体制からアジア諸国を解放することに對する強い共感を持っていたからであり、このような信条が彼に例えればソ連の極東政策に對して甘い立場を取らせた一因になったと説明し、ラティモアが論争的な問題を積極的に取り上げて同誌の學術的レベルを引き上げ極東研究に大きな知的刺激を与えたことこそむしろ評価されるべきであると主張して、当時の彼の言動を弁護した。さらにフィールドに關しても、彼が左翼的心情を早くから有し、特にIPR脱会(一九四一年)後はアメリカ共産党の活動に参加したことは事実であるとはいえ、彼が米国IPR事務局長在職中は「非党派性」の組織原則を遵守し、その政治的心情に影響されることなく忠実に職務を果たしたことを評価することこそが、公正な態度であると主張した。<sup>(17)</sup>

そしてロックウッドは、IPRのメンバーが過去、政治的言動において細心の注意を払うべきであったというウォーカーの指摘は傾聴に値するものの、IPRの活動

はラティモアを初めとする「創造性やエネルギー」に満ちあふれた人材によって支えられてきたのであり、彼等を「想像力のないマンネリ化した事務職員」の地位に貶めるのでもなければ、思想と行動の自由裁量のある程度認めざるを得なかった、という見解を示した。<sup>(18)</sup>

さて、再び批判の矢面に立たされたラティモアは、同誌四月二九日号に掲載された小論において、自分の『パシフィック・アフエアズ』の編集方針を解説しつつ、ウォーカー論文に対して次のように反論した。ラティモアはまず、ウォーカーは同誌に掲載された論文が「見解を表明したり論争に参加する」ことは「非学術的」であると示唆しているものの、同誌上で示された見解はその研究者個人の責任でなされたものであり、「IPRおよび『パシフィック・アフエアズ』はいかなる政策や党派的見解にコミットするものではない」ことは各号の巻頭において明確に宣言されていることを強調した。そしてラティモアは、論争的な問題に関しては「独立した研究者として……率直な意見を述べる」一方、編集長として出来るだけ多様な見解を募ることに尽力したと述べ、その結果、時局の問題に対して「左翼の見解」を示す論文も掲載されたのは事実であるがこれは『フォーリン・ア

フェアズ (Foreign Affairs)』を含む主要な雑誌においても当時はみられた傾向であった、と主張した。<sup>(19)</sup>

さらにラティモアは、自分が『パシフィック・アフエアズ』誌の編集長を務めていた一九三〇年代後半の最大の問題は「共産主義でもロシアでもなく、日本の「中国」侵略」であったことを再び強調し、この問題に関して自分は確かに「反日的立場」を取ったもの、これは大多数のアメリカ人によっても共有されていた立場であり、『パシフィック・アフエアズ』誌もこの「多数派意見」を反映していたに過ぎないと述べた。ラティモアによれば、ウォーカー論文で展開された“the cagey letter”を含む当時の自分の言動に対する個々の批判は反日的立場と親共産主義的立場を混同した結果なされたものであり、ウォーカーは、日本の中国侵略を批判することは「親共路線」を取ることに等しいと示唆することにより当時の論争のコンテクストとかけ離れたはずれな批判を行っており、彼の論文こそ「学術的客観性と公平さの欠如」の嫌疑がかけられるべきであった。そしてラティモアは、「この種の中傷攻撃」を目的とする論文に含まれている多くの誤りを訂正する機会を事前に自分に提供することを怠った『ニュー・リーダー』誌の編集部も同様に非難

されるべきであると述べて、その反論を結んだ。<sup>(20)</sup>

またウォーカー論文の中で、自らがマツカラン委員会に提出した声明文の中の「反共主義者のリスト」が引用されてIPR批判の材料に使われたホランドは、IPRニューヨーク本部から四月一四日発行された小冊子の中で、ウォーカーに対して何ら個人的な憎悪の感情はないと断わりつつも強い言辞を用いて彼の論旨を批判した。ホランドはまず、ウォーカー論文は「証拠を慎重に吟味することを装いつつも、その実、極度に偏見と主観性に満ちた議論を提示した」と述べ、彼のIPRやラティモアに対する批判は「基本的な職業倫理とアメリカ的フェアプレイの精神」に悖るといふ判断を示した。その具体例としてホランドは、マツカラン委員会の聴聞会の証言録がまだ半分しか公表されていない時点で、しかもその多くがマツカラン委員会が選別して召喚した証言者による信憑性が薄いか或いは全くの虚偽の証言を集めたものであるにも拘わらず、それらを根拠としてIPRが共産主義者によって「潜入された」組織であるという早急な結論を出している点を指摘し、またカーター、ラティモアを含むIPRの中心メンバーが意図的に「公衆の信頼を裏切る」ことによってIPRを「党派的立場」に導い

たと示唆したことは彼等の「人格に対する攻撃」に等しいと非難した。さらにホランドは、すでに『ワシントン・ポスト』紙や『ニューヨーク・タイムズ』紙がその社説の中でマツカラン委員会の調査活動の方法に関して批判的見解を示しているにも拘わらず、ウォーカーは同委員会の「非党派性の欠如」や「バイアス」に関しては実質的な批判を加えていない点を指摘し、彼自身の立場の「公正さ」や「非党派性」に疑問を投げかけた。<sup>(21)</sup>

またホランドは、IPRが共産主義者の「潜入」を許した組織であることを証明する有力な証拠としてウォーカーが特に強調したIPRの過去の学術研究出版物に関する「統計的分析」に関しては、次のような欠陥を指摘しつつ批判した。即ち、自分が挙げた「反共主義者」四七名のリストがIPRの学術研究出版物に実際に寄稿した執筆陣のごく一部であるにも拘わらず、彼の分析はこのリストと公聴会で無差別にその名前が挙げられたに過ぎない「共産主義者とその賛同者」のリストを額面通り用いることによって行なわれたきわめて無責任かつ信頼性の薄いものであり、他にもIPRの学術出版物を執筆した「反共主義者」は多数存在すること、これに加え、ウォーカーは同じ時期に執筆されたIPRの他の研究出

出版物（IPR主催の国際会議で使われたデータ・ペーパーや個別問題に関する専門研究書等）を彼の「統計的分析」から全く除外しており、慎重な吟味に耐えるものではないと述べた。

さらにホランドは、ウォーカーが批判するIPRの自己弁護のための戦術や方針に関しては、IPR執行部としては何もIPRの過去の活動の無謬性を主張しているわけではなく建設的な批判に対しては謙虚な態度で耳を傾ける用意があること、しかし、IPRに敵対する勢力がこれまでマツカラン委員会の聴聞会や雑誌等で展開してきたセンセーショナルな告発、即ち、IPRは「共産主義者の完全な支配下にある組織」、「バラのように赤い共産主義者の巣窟」、「スパイ活動を行うための表看板組織」といった中傷攻撃を前にしては自己批判に浸っている余裕はなく、そのような根拠薄弱かつ名誉を毀損する嫌疑に対しては全面的に否認する戦術を取る以外に選択の余地がないこと、を強調した。この他にも、ホランドはウォーカーが挙げた個々の批判点を逐一取り上げて反駁する一方、総括として、彼の論文は、カーターやラティモアを含むIPRの主要メンバーが極東研究を推進するために費やしてきた献身的努力を無視することに

よって初めて書くことが可能な「極度にバイアスを持つた偽善的なもの」と性格づけた。<sup>(22)</sup>

ところでウォーカー論文によって惹起された論争が継続する最中の四月上旬、今度は戦後アメリカを代表する保守的知識人のひとりで、詩人でもあったヴィーレック(Peter Viereck)<sup>(23)</sup>が『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン (The New York Herald Tribune)』紙にIPRを批判する小論を寄稿し、ラティモアとホランドは再び反論を余儀なくされた。ヴィーレックはその主著『知識人の恥と栄光』において、アメリカを盟主とする西側世界の知識人が共産主義を含む全体主義の呈する脅威に対抗する知的・道徳的責任を強調していたが、この投書においては、アメリカの戦後保守主義の立場からIPRに集った「自由主義的知識人」批判を展開した。

ヴィーレックはまず、IPR全体を「共産主義者の組織」と呼ぶことは不公平であり、その過去の活動の大部分は「真正の研究者による真摯な研究」であり、その限りにおいてIPRの業績は高く評価されるべきであるという見解を示した。しかしながら彼によれば、IPRの負うべき咎とは、一部の活動的なメンバーが雑誌『アメリカ』の発刊等を通じて「中国共産主義の嘘、偽りの

プロパガンダのためのアメリカ側のはけ口」を提供し、現在の米中関係の「悲劇」に一役買ったことであつた。即ちヴィーレックは、ラティモアを中心とするIPR内の「毛沢東シンパ」は、中国の共産主義者を「古き良き、アメリカ的な草の根ポピュリスト」に準らえて進歩的な「改革主義者 (reformist)」と誤認し、彼等の「革命志向の本性」を見誤るといふ重大な誤りを犯したと批判した。それゆえヴィーレックによれば、ラティモアを初めとする「尊敬すべき自由主義者」の犯した罪は「国家に対する裏切り」というよりも「判断の誤り」といふべき性格のものであるが、これはその実、「アメリカ政府の対中国政策のバランスを共産党側に有利な方向に傾かせたかも」しれず、その意味において「ソ連のスパイ・エージェントの活動よりもはるかに有害」なものであり、彼等は「自発的な協力の罪 (guilt by voluntary co-operation)」を負つていた。<sup>(25)</sup>

ところでこの小論を興味深いものにしてゐるのは、ヴィーレックが、IPRが「共産主義シンパ」の潜入を許した組織であることを示すにあたつて一種の動物学的比喩を用いたことである。即ち彼によれば、IPRは「柔らかい皮膚を持つ毛虫」、ラティモアらIPR内部の

「毛沢東シンパ」はそのような毛虫の幼虫の内部に卵を生みつける「珍種の雀蜂」に擬らえることができ、その卵は成長するにつれホスト役の毛虫の体を内部から食い荒してしまふのであつた。<sup>(26)</sup> この比喩の巧拙は別にして、ヴィーレックによる以上のようなIPR批判は、戦後アメリカの保守的知識人が、マッカーシー上院議員を中心とする扇動的な「赤狩りヒステリア」と一線を画しつつも、その批判の照準をニュー・デイル時代に勢力を得た自由主義的知識人に当てていたことを示す一例と見なされよう。

当然のことながら、この投書の中で頻繁にその名が挙げられたラティモアは直ちに反論を『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン』紙に投稿した。その中でラティモアは、自分の一九三〇年代の言動は当時の知的コンテクストに置いた上で判断されるべきであるといふ先の立場を強調する一方、ヴィーレックは一五年、二〇年も前に「自由な探究・表現」の原則に従つて示された「正直かつ非共産主義的な、また全体としては非常に正確な見解」を、現在の「恐怖とヒステリー」の感情が支配する時代の基準によつて判断するといふ「新しい学術研究の基準」に与していると批判した。そしてラティモアは、

現在アメリカでは多くの研究者が過去のある時点で抱いた「正直な見解」を公に表明することを躊躇することが次第に一般的になってきていと述べ、このように学術研究の基準や世論の質を「脅かし」によって貶めることが罷り通り続けるならば、歴史の先例が示すように、アメリカにとって由々しい事態を招くことになるであろうという警告を發した。<sup>(27)</sup>

ところで、ヴィーレックのIPR批判に対してより機知に富んだ反論を行ったのはホランドであった。ホランドは、「現実世界の上を高く飛翔する想像力に満ちた著者が、かつて現実に存在したことの無いIPRに関して述べた誤りを指摘することは非礼かもしれない」と断わった後、ヴィーレックは中国「喪失」の責任を負うべきスケープ・ゴートを探し求める余り、マツカラン委員会の聴聞会で出された信憑性の薄い証拠を無批判に採用しつつ「非学術的基準」によってIPR批判を彼の投書の中で展開したと述べて、その個々の批判点に詳細な反論を加えた。そしてホランドは、ヴィーレックの「珍稀の雀蜂と毛虫」の比喻に対抗して、あえて動物学的比喻を用いてIPRを喩えるならば、「良質の蜜を生産する蜜蜂の巣」であると述べた。ホランドは、蜜蜂の巣を麻

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

痺させるために用いられる常套手段はその近くに強い殺虫性の煙を充満させることであるが現在IPRはそのような殺虫性の煙を撒くことを生業とするプロ達によって攻撃されているところであると述べ、「ヴィーレック氏は罪のない傍観者の一人として、彼等の撒いた煙によって一時的に盲目状態の陥っているに違いなく、そのような状態から一刻も早く視力を回復して、自分の目で直接IPRを見られるようになることを望む」と揶揄しつつ、その反論を結んだ。<sup>(28)</sup>

他方ホランドは、上述したような一部の極東問題専門家や保守的知識人によるIPR批判に忙しく対応を迫られる最中の三月、全米各地の高等教育機関に所属する極東問題研究者宛てに、IPRの過去の学術研究活動に対する意見と評価を請う旨の書簡を送付している。このホランドの書簡に返信を送った極東問題専門家の中には、シカゴ大学のクインシー・ライト (Quincy Wright) を初め、この分野における当時の主要な研究者も多数含まれていたが、例えば、片山潜の伝記的研究で知られるカブリン (Hyman Kublin) の次のような見解は典型的なものであった。

IPRの出版物は、極東情勢に関する私の主要な情報源の一つであり続けた。私は、時としてIPRによって出版された学術研究の著者によって示された見解に同意しないことがあったとはいえ、IPRの活動原則に疑問を感じたことは決してない。私の見る限り、IPRは同種のいかなる研究団体と比べても、客観性と非党派性の原則の維持に努めてきた。

……マツカラン委員会の活動の中の一部の手続きや方法こそ、IPRがそれらの名のもとに批判されて<sup>(29)</sup>いる非客観性や党派性の嫌疑がかけられるべきである。

この言葉が示したように、IPRの過去の活動原則に対しては圧倒的な支持と信頼の念が表明される一方、イエール大学のラトゥレット (Kenneth Latourette) のように、IPRに対する攻撃がこれ以上続いてその活動が損なわれるようなことになれば、アメリカにおける極東研究全体にとって「第一級の悲劇である」との強い懸念を早くも表明する者もいた。<sup>(30)</sup> 実際、ラトゥレットは四月末に、コロンビア大学のウィルバー (C. Martin Wilbur)、ハーヴァード大学のエマーソン (Rupert

Emerson)らと連署で『ニューヨーク・タイムズ』紙に投書し、ラティモアが「コントラヴァーシヤルな問題に対して研究者が自由に発言する権利を勇氣をもって擁護したことに感謝する」と述べると同時に、現下の極東問題専門家に対する攻撃は「我々の民主主義の伝統に固有のアカデミック・フリーダム原則に暴力を振るうものである」と主張して、強い抗議の意と危機感を示した。<sup>(31)</sup>

しかしおそらく、マツカラン委員会によるIPR攻撃に対して最も大きな警鐘を鳴らしたのは、その半生をIPRの事業に打ち込んできた、前IPR事務総長カーターであった。カーターは、四月末に『IPRに関する個人的見解—一九二五—一九五二—』と題する小論を執筆し、過去二七年余りに渡るIPRの活動を、感傷を交えることなく冷静に回顧しているが、彼はこの小論を以下のような言葉で結んだのであった。

私は、上院国内治安小委員会 (マツカラン委員会) の聴聞会の間になされた、極東に関する教育および研究に従事する研究者に対する攻撃によって、IPRの組織としての浮沈以上のものが危機に瀕していることに言及することなしにこの小論を結ぶことは

出来ない。アメリカにおける極東問題研究者の一世代全体が脅威に晒されている。しかし、それ以上に重要なことは、アジア諸国に関する長年に渡る研究や経験を通じて一般市民がアメリカ政府の対極東政策に関して自らの結論に達することを助ける立場にある人々の有益な活動を阻害する運動が、アメリカ国民に呈している脅威である。<sup>(32)</sup>

折しも、米国 IPR は一九五二年二月中旬、『フアー・イースタン・サーヴェイ』誌上に掲載されたヴェトナム情勢を分析した一論文<sup>(33)</sup>を紹介する声明文を発表し、その中で、ホー・チ・ミン(Ho Chi Minh)によって指導された運動の背景には、単に共産主義イデオロギーだけではなく、フランスによる植民地支配の桎梏から解放されたいという「民族独立を支持する根深い民衆の反抗」が存し、フランスの傀儡であるバオ・ダイ政権では民衆の支持を得ることは不可能であるという同論文の論旨を紹介していた。<sup>(34)</sup>しかし、歴史の後知恵的観点からみれば、このようなアジアにおける民族解放と独立を希求するナシヨナリズムの実態を冷静に分析して把握する見解がマツカラン委員会による IPR 糾弾以降は「異

端」視され、アジア諸国におけるナシヨナリズムの高揚の背後に「モスクワの赤い手」をみる論理が支配的になっていったことは周知の通りである。<sup>(35)</sup>そして、このような硬直した反共主義イデオロギーが、一九五〇年代後半以降、アメリカ政府によるヴェトナム戦争への「漸次的介入→泥沼化」に結び付き、最終的にアメリカ国民に多大の犠牲を強いたことを想起する時、前述したカーターの危惧は、不幸にして現実のものとなったと言わざるを得ないのではないか。

#### 註

- (1) Statement to Support the IPR Signed by John Fairbank, Rupert Emerson, Jerome D. Greene, W. Phillips, and Mrs. Ada Comstock Notestein (June 28, 1951), IPR Papers box 265.
- (2) SISS/IPR, pp.3715-3822. 尚、フェアバンクはその自叙伝の中で、「赤狩り」時代の知的雰囲気と自らの言動について回顧している。John K. Fairbank, *China-bound: A Fifty-Year Memoir* (New York: Harper & Row, 1982), chap.25 「蒲地典子、平野建一郎共訳『中国回想録』(みすず書房、一九九四年)」。また、マツカラン委員会におけるフェアバンクの証言内容の分析に関しては、次の文献も参照されたい。Paul Evans, *John Fair-*



- bank and the American Understanding of China* (New York: Basil Blackwell Inc., 1988), pp.142-145.
- (c) Lockwood to Holland, March 2, 1951, IPR Papers box 266.
- (4) SISS/IPR, p.3863-3864.
- (5) Ibid., pp.3865-3867.
- (6) Ibid., pp.3972-3977.
- (7) Ibid., pp.3980, 3984-85, 3988, 4010-4014, 4018-19, 4023. 7の『ファー・イースタン・アソシエーション』は一九四七年に設立されたが、一九五七年、その名称を『アジア研究団体(The Association for Asian Studies, 略称AAS)』と改めた。Thomas, *The Institute of Pacific Relations*, pp.129-130. 尚、ローはコールグロヴと同様、IPRを含む民間研究団体の重要な資金源となっていたロックフェラー財団を初めとする財団の活動を調査するために設置された下院委員会の聴聞会(II)の註(8)参照)においても、再び厳しくIPR批判を行っている。The Select Committee to Investigate Tax-Exempt Foundations and Comparable Organizations, *Hearings on Tax Exempt Foundation*, pp.538-545.
- (8) Richard Walker, "IPR Defense Criticized: Loss of Public Confidence Feared Through Stand on Nonpartisanship," *New York Times*, Nov.5, 1951.
- (9) Walker, "Latimore and the IPR: An Inquiry into the 'Objectivity' of Our Far East Experts," *The New Leader* (March 31, 1952), pp.2-16.
- (10) SISS/IPR, p.1222.
- (11) Walker, "Latimore and the IPR," pp.8-14.
- (12) Ibid., pp.11-14.
- (13) Ibid., p.16
- (14) *Yale News*, April 7, 1952.
- (15) Fairbank, Letter from Fairbank to the editor of the *Washington Post/New York Times* (March 1952), in IPR Papers box 265.
- (16) "The IPR Story: Yale Version (editorial)," *Yale News*, April 7, 1952. 7のウォーカー論文の反響の大きさに ついては、ホランドがロッシンガーに宛てた書簡の中で、「[同論文は] 広く行き渡り、[IPR問題に関して] 真摯な態度で中道的立場を取っている人々に大きなインパクトを与えている」と述べていることから窺い知れる。Holland to Rossinger, April 6, 1952, IPR Papers box 268.
- (17) Lockwood to Walker, April 23, 1952, ibid. box 266. 事実、フォールドは米国IPR事務局長在任中は、自らの政治的立場や心情に影響されることなく、有能にその職務を果たしていたことが指摘されている。Thomas, *The Institute of Pacific Relations*, pp.147-148.
- (18) Lockwood to Walker, April 23, 1952.
- (19) Latimore, "Reply to Richard Walker," *New Leader* (April 29, 1952), p.1. 『フォーリン・アフェアーズ』誌は、IPRと同じくニヒュークに本拠を置く著名な

民間の外交問題研究団体である、外交関係評議会 (The Council on Foreign Relations) が発行する出版物で、今日においても、外交問題に関する最も権威ある雑誌の一つとして高い評価を受けている。外交関係評議会は、すでに第二次大戦中からその人脈を駆使してアメリカ政府の外交政策の形成に大きな影響を与えていたが、第二次大戦後は外交問題に関する「東部エスタブリッシュメント」の牙城としてその地位を不動のものとし、今日に至るまで影響力のある活動を続けている。ここで興味深いことに、ラティモアは第二次大戦中、同評議会が主催した研究プロジェクト「戦争と平和に関する研究 (Studies on Peace and War)」の領土部会 (The Territorial Group) の中心メンバーとして参加していた。この研究プロジェクトにおけるラティモアの役割に関しては、Newman, Owen *Lattimore and the "Loss" of China*, pp.47-49, 51, 85-86, 104-105. を参照。また、この研究プロジェクト全体の概要の分析については、林義勝「第二次大戦中の国際主義団体の活動―外交問題評議会を中心に―」本間長世編『第二次大戦化のアメリカ社会』(東大出版会、一九八三年)、三三―三六頁を参照。

(20) Lattimore, "Reply to Walker," pp.2-4.

(21) 実際、ニューヨーク・タイムズ紙は三月一日付けの社説の中で、マッカーラン委員会の活動は「事実を明らかにするというよりも、同委員会と意見が一致しない諸個人や組織を『やっつけ』[gef]、たい」という印象

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

を与える」という見解を示した。またワシントン・ポスト紙も、三月八日付けの社説の中で、マッカーラン委員会の活動のパターンは、「我々の判断では、真実を追求する目的でも、アメリカのフェア・プレイの精神の基準に一致するものでも、そして合衆国議会の委員会の名誉となるものでもない」と批判していた。Holland, "Some Replies to Richard Walker's Article, Lattimore and the IPR," in the Brooks Ememy Papers, Princeton University Archives, box 25. 尚、ウォーカー論文に対するホルランドの反論は、縮約された形で『ニュー・リーダー』誌四月二二日号(一九五二年)に掲載されている。

(22) Ibid, p.14.

(23) ユー・レックの思想と経歴に関しては、George H. Nash, *The Conservative Intellectual Movement in America: Since 1945* (New York: Basic Books, 1976), pp.65-68, 106.

(24) Peter Viereck, *Shame and Glory of the Intellectuals: Babbitt Jr. vs the Rediscovery of Values* (Boston: The Beacon Press, 1952).

(25) Viereck, "Breath of Stalin: How It Blew Through China Policy of the Institute of Pacific Relations," *New York Herald Tribune*, April 18, 1952.

(26) Ibid.

(27) Lattimore, Letter to *New York Herald Tribune* in Reply to Article by Mr. Peter Viereck, *New York Herald*

*Tribune*, April 23, 1952.

- (87) Holland, "Reply to Mr. Peter Viereck," *The Brooks Enemy Papers* box 25.
- (88) Kublin to Holland, May 7, 1952, *ibid.*
- (89) Latourette to Holland, March 14, 1952. *ibid.*
- (90) Derk Bodde, Delmer Brown, George B. Cressey, Rupert Emerson, L.C. Goodrich, K.S. Latourette, Schannon McCure, Laureiston Sharp, C. Martin Wilbur, "Attacks on Scholars of Far East," *New York Times*, April 23, 1952.
- (91) Edward C. Carter, "A Personal View of the Institute of Pacific Relations," *The Brooks Enemy Papers* box 25, p. 28. 尚、カーターは、IPR事務総長辞任(一九四六年)後も、米国IPRの要職(Acting Executive Officer)に留まって精力的な活動を続けたが、この小論執筆の二年後(一九五四年)に世界した。「赤狩り」時代のカーターの動向に関しては、Holland, *Remembering the Institute of Pacific Relations*, pp. 148-151. を参照された。
- (92) W. Macmahon Ball, "Nationalism and Communism in Vietnam," *Far Eastern Survey*, vol. XXI, No. 3 (Feb. 1952), pp. 21-27.
- (93) The American Institute of Pacific Relations, *Press Release* (Feb. 13, 1952), IPR Papers box 268.
- (94) 同様の指摘に関しては、油井、前掲書、二七七頁を参照。

V

ほぼ一年あまり続いた聴聞会を経て一九五二年七月二日に発表されたマッカーラン委員会の米国議会に対する最終レポートは、予想されたこととはいえ、IPR関係者にとって過酷な内容を持つものとなった。同委員会はこのレポートの結論として、IPRは「客観的な学術研究を行うための組織としての性格を維持することを怠り」、また「その中核メンバー (the small core) は共産主義者ないしはその賛同者で占められ」、彼等は国務省や世論への影響力を利用してアメリカ政府の極東政策をソ連及び中国共産党の利益を促進するように誘導した、と断定した。特にラティモアに関しては、「一九三〇年代初頭以来、ソ連の陰謀の意識的かつ明白な道具」と規定しつつ彼を聴聞会における偽証罪で告発することを勧告し、また、カーター、ロッシンガー、フィールド、ビッソンを、意図的に親共・親ソの見解の宣伝に努めた米国IPR内の共産主義シンパの中核と名指しをして糾弾した<sup>(1)</sup>。マッカーラン委員会がIPR関係者にはば無差別に「共産主義者とその賛同者」のレッテルを張って憚ることがなかったことは、ホランド、フェアバンク、ロックウッド

らの名が、過去において「共産主義者と繋がりを持った I P R 関係者」のリストに載せられていることからみても明らかである<sup>(2)</sup>。

このマツカラン・レポートに対して、ラティモアは直ぐ様声明文を発表し、聴聞会における自分の証言録を一瞬も早く公表することを求めつつ、それを読めば「如何なる理性的人間も、自分に向けられた告発を真に受けることはないであろう」と述べた<sup>(3)</sup>。一方、ラティモアの妻エレノアは、夫妻の友人に宛てた書簡の中で夫の名前がマツカラン・レポートのほぼ半数のページにおいて言及されていることに触れ、同レポートの内容がラティモアにとつて悪意に満ちたものになることはある程度覚悟していたものの、「私たちは、これ程まで悪いものになるとは予想出来なかった」と述べて、ショックの念を露にしている<sup>(4)</sup>。また、米国 I P R は七月中に理事会を召集し今後の対応策を協議しているが、理事会終了後、当時の米国 I P R 理事長ジェラルド・スオープ (Gerard Swope) は各理事宛に書簡を送付し、その中で、マツカラン・レポートは「極度にバイアスを持った不公正なもの」であり、「中傷と証拠の歪曲によって、全く誤った偏見に満ちた I P R 像を描いた」と非難する一方、「I

P R の過去の業績全体は加盟各国の識者によって十分に評価されており、それはマツカラン・レポートが偽り<sup>(5)</sup>であることの明白な証拠である」と反駁した。

この書簡の中でスオープはまた、ホランドを中心とする I P R の現執行部による今後の組織運営に対して全幅の信頼の念を表明しているが、他方、機知とユーモアの精神を失わずに I P R の弁護を先頭に立つて行ったホランドの場合は、マツカラン・レポート発表当日に I P R 事務総長の名で声明文を発表し、「I P R の膨大な刊行物や I P R の業績を長らく知っている専門家の意見を無視することによつてはじめて、マツカラン委員会は I P R の活動の総体的帰結は、アメリカ世論を親共産主義親ソ路線へと導くものであった」といった信じ難い結論に達した」と述べた<sup>(6)</sup>。このようにホランドは同レポートを批判する一方、ほぼ一カ月後には米国 I P R の会員全員にメモランダムを送付し、その中で、マツカラン委員会の I P R 攻撃によつて今後は財団等からの寄付金が途絶えて財政的に困難な状況に追い込まれるであろうと述べ、自分が過去一年間、事務総長として I P R の弁護に中心的役割を果たしてきたことに鑑み、自分の名前が今後 I P R の活動にマイナスになるようであるならば事務

総長の職を辞してもよい、との意向を示した。<sup>(7)</sup>

このホルランドの予想通り、IPRは以後一九五〇年代を通じて財政的に困難な状況に追い込まれ、徐々に衰退の道歩んだ。即ち、マツカラン・レポート発表以後、いわば『ブラック・リスト』に載せられた米国IPRは、会員数の急激な落ち込み、またロックフェラー財団からの寄付金を初めとする資金源を絶たれ、またこれに追い討ちをかけるように一九五五年には米国税務当局によって非営利組織としての免税権を剥奪され、その財政状況は悪化の一途を辿った。IPR創設以来、常に国際組織としてのIPRの活動に中心的役割を果たしてきた米国IPRの衰退はまた同時に国際IPRの衰退を意味したが、このような困難な状況下にあっても、IPRはマツカラン・レポート発表以後、二回の国際会議（一九五四年の京都会議、一九五八年のラホール会議）を開催するなど何とかその命脈を保つ活動を行い、また機関誌『パシフィック・アフェアズ』の刊行も続けられた。しかし、一九六一年、米国IPRは理事会の承認を経て組織を解散することを決定し、同時に国際IPRもその歴史的役割を終えて消滅することになった。<sup>(8)</sup>

言うまでもなく、IPRの解散はアジア・太平洋問題

研究の促進にとって大きな痛手を伴う出来事であった。

一九二五年の創設以来、IPRはアジア研究を専門とする唯一の民間団体として、中国・日本を初めとする極東地域の諸国家とアメリカを含む西欧諸国との関係の重要性を早くから認識し、特に各国の知識人との自由な意見の交換と国際理解を通じて太平洋問題の解決の一助となるべき活動を積極的に行ってきたといえるが、その活動の先駆的意義は、アジア・太平洋地域の国際関係がますます重要視される今日、多くの研究者によって注目される<sup>(9)</sup>ところとなっている。このように国際関係における知識人や知的交流の役割を重視してユニークな活動を行っていたIPRが、一九三〇年代後半以降、特に中国情勢の展開を含むホットな時事・政治問題をめぐる議論に次第に巻き込まれ、第二次大戦後勃発した冷戦と激動するアジア情勢の中、「自由と民主主義の国」アメリカで国家権力を楯とする政治勢力の攻撃に晒された結果、遂にはその使命半ばにして解散を余儀なくされたことは悲劇的であったとさえ言えよう。

しかし、我々がここで忘れてならないことは、カーターを初めとするIPR関係者が深く憂慮したように、反共主義勢力によるIPR攻撃によって危機に瀕したの

は、IPRという一民間研究団体だけではなく、IPRがその活動理念として重視した「自由かつ率直な意見の交換」とそれを支える「言論・表現の自由」の原則であったことである。当時、アメリカの自由主義的知識人の中には、「赤狩り旋風」下、民主主義体制の維持に不可欠の「言論・表現の自由」を含む市民的自由が抑圧されている事態に警鐘を鳴らす者もいたが、マッカーラン委員会の活動は、特に極東問題専門家の「言論・表現の自由」を抑圧するのに大きな役割を果たしたことは疑い得ない。事実、一九五〇年代の中庸に実施されたあるアンケート調査は、当時の社会科学者全般が「コントラヴァーシヤルな」問題に関する議論を避けた傾向を明らかにしているが、マッカーシイズムによって最も打撃を受けたとされるアメリカにおけるアジア研究の分野においても、一九五〇年代前半以降、学術研究上の「客観性」や「非党派性」の名の下、論争的性格を有する時事・政治問題との関わりを意識的に避ける傾向が顕著に見られるようになった。

このような姿勢は、アメリカにおける極東問題研究者の専門団体として、言わば米国IPRの後を継いだ『アジア研究団体 (The Association for Asian Studies)』(以

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

下、AASと略す)の活動方針に如実に示されている。実際、AASはその会員が米国IPRのそれと大きく重なったものの、その規約において「学術的かつ非政治的な」団体としての性格を殊の外強調し、IPRの「二の舞」を演じないよう、政治問題との関わりには「細心の注意力」をもって対処したことが指摘されている。<sup>12</sup>そしてAASが政治問題との関わりを極力避けたことは、一九六〇年代後半に至るまで、アメリカ政府の対ヴェトナム政策に対して如何なる見解も表明せずに沈黙を守ったことが、何よりも雄弁に物語っていた。<sup>13</sup>

ところで、このようなAASの「非政治的立場」と密接に関連する研究動向として、特に一九五〇年代後半以降興隆した「没価値性」、「客観性」をメルクマールとする「近代化論 (The Modernization Theory)」が注目される。周知のように「近代化論」は、東アジア諸国を含む発展途上国に対するアメリカ政府の外交政策の理論的支柱を提供したといえるが、同理論が社会変動の理論として共産主義に対する「対抗イデオロギー」的性格を有していたにも拘わらず、殊更、その「客観性」や「価値中立性」を強調したことは、当時のアメリカにおける社会科学の支配的風潮——「脱政治性」、「純粹客観的

経験主義」の強調と決して無縁ではあるまい。<sup>(14)</sup>

しかし、「近代化論」に代表される「純粹客観主義的」かつ「価値判断から自由な」社会科学研究は、一九六〇年代後半、アメリカのヴェトナム戦争介入の「泥沼化」を契機として、新しい世代のアジア研究者によって厳しく批判されることになる。これらの若い世代の研究者は、AASから分離した『憂慮するアジア研究者の会』(The Committee of Concerned Asian Scholars) (以下、CCASと略記)に集うが<sup>(15)</sup>、その創設メンバーの一人、リチャード・ケーガン(Richard Kagan)は、AASがこれまで政治問題との関わりを避け「中立」を標榜してきたことは、その実、「IPRの経験」に恐れをなしたひとつの「臆病な政治的立場」に他ならず、これは、マツカラン委員会のIPRに対する「判決」を受け入れたのに等しいと述べてAASの活動方針を厳しく批判した。<sup>(16)</sup> また、同じく、CCASの中心メンバーの一人であるジョン・ダワー(John Dower)も、著名な日本近代史研究者でマッカーシイズムの犠牲者の一人となったE. H. ノーマンの没後<sup>(17)</sup>二〇年を記念する特集論文において、「学問的客観性」、「非政治的・非イデオロギー性」を強調する「自由主義的学問」の自己欺瞞的性格や限界を指

摘しつつ、ノーマンの範例が示すように、歴史研究に携わる者が価値判断を整理することは不可避であり、「道徳的および思想的責任」と向い合うことの重要性を指摘した。<sup>(18)</sup>

今日においても、アメリカの歴史家が「学術的客観性」の理想をめぐってどのような議論を展開してきたかを辿ったノヴィック(Peter Novick)の著作<sup>(19)</sup>に対する反響が示したように、歴史家を含む知識人の政治問題に対する知的・道徳的コミットメントと「学術的客観性」の理想との間の緊張関係に関しては、まさに「ホットな」論争が継続して行われている。<sup>(20)</sup> しかし、「赤狩り」時代のアメリカの一部の知識人が行ったように、自らが依って立つ価値前提を十分に反省せず、自分達の見解こそが「客観的」であると主張された場合、「異端的」見解は価値的「偏向」を持つものとして排斥され、却ってコンフォームィティを助長することに帰結すると言え、<sup>(21)</sup> そのような危険性に対して知識人は常に警戒を怠ってはならないと言えよう。この意味において、我々が「IPRの悲劇」から何か学ぶべきものがあるとすれば、それは、「学術的客観性」の理想の安易な適用を避けつつ、「コントラヴァーシヤルな」問題に対する開かれた自由な議論

を可能にする知的環境を常に維持することの死活的な重要性であるように思われる。

註

- (1) U.S. Congress, Senate, Committee on Judiciary, *Report on the Institute of Pacific Relations*, pp.223-225.
- (2) Ibid., pp.153-155.
- (3) Latimore, Press Release, July 2, 1952. IPR Papers box 378.
- (4) Eleanor Latimore, *Letter and Memorandum on Alleged "false" Testimony Prepared for O.L.'s Friends and Relatives*, July 12, 1952. *ibid.*:box 266.尚' ショーンズ・ホプキンス大学理事会は、マッカーラン・レポート発表後、当時、ラティモアが所長を勤めていた国際問題研究所 (The Walter Heines Page School of International Relations) を閉鎖したが、ラティモアは同僚の教授達の強い支持を受けつつ、同大学の歴史学部に残った。その後、一九六二年にイギリスのリーズ大学の中国研究のための新設学部を迎えられ、一九七〇年まで同国で研究生生活を続けた。同年にアメリカに一時帰国して数年間滞在した後、七〇年代後半から八〇年代にかけての時期は、主として海外(パリ、ケンブリッジ等)を拠点に研究・教育・講演活動に従事した。最晩年の一九八五年、アメリカに戻り、一九八九年にロード・アイランド州プロヴィデンスでその八九才の生涯を閉じた。マッカーラン・レポート以後のラティモア夫妻の行動の軌跡に関し

アメリカ「赤狩り」時代の極東問題専門家

つは Newman, *Queen Latimore and the "Loss" of China*, chaps.26-32. を参照された。

- (5) Gerard Swope, letter to the trustees of the IPR, July 29, 1952, The Brooks Emery Papers box 25.尚' IPR は一九五三年一月、マッカーラン・レポートに対する本格的な反駁として、*Commentary on the McCarran Report on the IPR* を発行している。
- (6) Holland, Press Release (July 2, 1952), IPR Papers box 265.
- (7) Holland, *A Personal Comment on Problems Facing the American IPR*, Aug.5, 1952, *ibid.*
- (8) この間の詳しい事情と経過については、Holland, *Remembering the Institute of Pacific Relations*, pp.97-98, 399-421. IPR 解散決定後、オランダはカナダのブリティッシュ・コロンビア大学に新設されたアジア研究学部に教授として迎えられ、同時に『パシフィック・アフェアズ』誌の発行も同大学に移管された。以後同誌は、今日に至るまでアジア・太平洋問題に関する権威ある学術雑誌として発行され続けている。Ibid., pp.72-75. また、同誌の第五二巻四号は、オランダの功績を賛える特集記事を組んでいるので参照されたい。 *Pacific Affairs: William L. Holland Commemorative Issue* vol.52-4 (Winter 1979-80).
- (9) この点については、Lawrence T. Woods, *Asia Pacific Diplomacy: Nongovernmental Organization and International Relations* (Vancouver: British Columbia University Press, 1993), pp.29-41. また、近年ハワイで開かれたIPRの業績を歴

七九(二七九)



史的に回顧するシンポジウムにおいても、環太平洋組織としてのIPRRの活動の先駆的な意義が指摘されている。Paul F. Hooper, ed., *Rediscovering the IPR: Proceedings of the First International Conference of the Institute of Pacific Relations. University of Hawaii, August 9-10, 1993*. Center for Arts and Humanities Occasional Paper No.2, University of Hawaii at Manoa (1994)

- (10) 例へば、Henry Steele Commager, *Freedom, Loyalty, Dissent* (New York: Oxford University Press, 1954)を参照。  
 (11) Paul F. Lazarsfeld and Wagner Thielens, Jr. *The Academic Mind: Social Scientists in a Time of Crisis* (Illinois: The Free Press, 1958), pp.197-99, 218-221.  
 (12) Charles A. Hucker, *The Association for Asian Studies: An Interpretive History* (Seattle: The University of Washington Press, 1973), pp.13, 19, 64-67.  
 (13) ハの点に關しては、Judith Coburn, "Asian Scholars and Government: The Chrysanthemum on the Sword," in Edward Friedan and Mark Seldon, eds., *America's Asia: Dissenting Essays on Asian-American Relations* (New York: Pantheon Books, 1971), pp.76-78.  
 (14) この点に關連して、例へば石田雄氏は、「アメリカの『近代化論』においては、……イデオロギー論争を回避するために、ことさら価値評価的側面を排除している」という指摘を行っている。石田雄『社会科学再考—敗戦から半世紀の同時代史—』(東大出版会、一九九五年)、一〇一頁。  
 (15) ヴェトナム戦争に対する態度表明をめぐるAAS内の論

争を契機として、CCASがAASから分離した経緯に關しては、Hucker, *The Association for Asian Studies*, chap. IV, Thomas, *The Institute of Pacific Relations*, pp.130-136. トーマスは、AASが「生粋の学術研究団体」として、時局の政治問題に積極的に関わる方針を取らなかったことは正しい選択であったことを示唆し、従ってCCASの活動に対しては、どちらかと言えば批判的な見解を示している。

- (16) Richard Kagan, "McCarran's Legacy: The Association for Asian Studies," *Bulletin of Concerned Asian Scholars*, No.4 (May 1969), pp.18-22. ケーガンを含むCCASに集ったラディカルな若い世代の中国研究者達が参加して開催されたCCASの全国大会(一九六九年)の模様に関しては、小林、前掲書、一八五—一九一頁を参照。また、彼等の对中国観を批判的に検討した研究として、井尻秀憲『現代アメリカ知識人と中国—知と情念のフロンティア—』(ミネルヴァ書房、一九九二年)、第一章を参照。  
 (17) 本論IIで分析したように、ウィットフォードによって「共産主義者グループ」の一員に名前の挙げられたカナダ人ノーマンは、駐エジプト・カナダ大使在任中の一九五七年四月、再び合衆国上院司法委員会の聴聞会の場で彼の戦前の共産主義者との関係が取り沙汰され、その三週間後にカイロで投身自殺を遂げた。彼の自殺の原因に關しては様々な憶測がなされているものの、同委員会を中心とする合衆国議会による度重なる追及に起因する心労がその大きな引金になったと推測されている。この間の事情に關しては、John Dower, "E.H.Norman, Japan and the Uses of History,"

pp.97-101.邦語文献では、工藤、前掲書「Ⅱの註(1)」を参照。

(18) ジョン・ダワー「E. H. ノーマンと自由主義的学問の現代的危機」『思想』六三四(一九七七年四月)、五六七―五六九頁。ダワーの所論に象徴されたノーマンを再評価する知的動向に関する分析については、小林、前掲書、二〇八―二二二頁を参照されたい。

(19) Peter Novick *That Noble Dream* (序の註(7)参照)

(20) 例えば、インテレクチュアル・ヒストリアンとして多くの優れた業績を挙げているトーマス・ハスケルは、ノヴィックの著作に対する書評論文の中で、歴史研究における「客観性」は、必ずしも政治的に「中立の立場」を取ることによって実現されるものではないという、興味深い議論を展開している。Thomas Haskell, "Objectivity Is Not Neutrality: Rhetoric vs Practice in Peter Novick's *That Noble Dream*," *History and Theory* 29(1990), pp.129-157.

(21) このような「客観主義」信仰の持つ危険性に関しては、石田、前掲書、一〇六頁、一二六―三頁。